

令和4年笛吹市議会第3回定例会の告示に伴う

笛吹市長 定例記者会見

令和4年8月29日

令和4年笛吹市議会第3回定例会の告示に伴う

市長定例記者会見

- 1 日 時 令和4年8月29日（月）午後1時30分から
- 2 場 所 笛吹市役所 本館3階 301会議室
- 3 内 容 令和4年笛吹市議会第3回定例会 会期日程（P2）
令和4年笛吹市議会第3回定例会 議案一覧（P3～4）
令和4年笛吹市議会第3回定例会 提案案件（P5～6）
- 4 出席者
市 長 山下 政樹
副 市 長 小澤 紀元
総 務 部 長 深澤 和仁
総合政策部長 返田 典雄
保健福祉部長 西海 好治
議会事務局長 荻野 重行
総 務 課 長 茂手木 政和
政 策 課 長 小澤 宏之
財 政 課 長 金井 久

次 第

- 1 市長説明
- 2 質疑応答
- 3 その他

【司会進行】企画課長

令和4年笛吹市議会第3回定例会会期日程

○会 期：令和4年9月5日（月）～9月30日（金） 26日間

月 日	曜日	会議名等	開議時間	議 事 等
8月29日	月	議会運営委員会	午前10時	・会期日程等協議
		全員協議会	午後3時	
9月5日	月	本 会 議	午後1時30分	・市長行政報告・提出議案説明 ・決算審査報告
6日	火	休 会		
7日	水	休 会		
8日	木	休 会		
9日	金	休 会		
10日	土	休 会		
11日	日	休 会		
12日	月	休 会		
13日	火	本 会 議	午前10時	・議案に対する質疑及び代表質問
14日	水	本 会 議	午前10時	・議案に対する質疑及び一般質問 ・付託
15日	木	本 会 議	午前10時	・議案に対する質疑及び一般質問 (予備日)
16日	金	休 会	午前9時	常任委員会・付託事件審査
17日	土	休 会		
18日	日	休 会		
19日	月	休 会		
20日	火	休 会	午前9時	常任委員会・付託事件審査
21日	水	休 会	午前9時	常任委員会 ・付託事件審査(決算認定)
22日	木	休 会	午前9時	任委員会 ・付託事件審査(決算認定)
23日	金	休 会		
24日	土	休 会		
25日	日	休 会		
26日	月	休 会	午前9時	常任委員会 ・付託事件審査(決算認定)
27日	火	休 会		(常任委員会予備日)
28日	水	休 会		
29日	木	休 会		
30日	金	議会運営委員会	午前10時	・委員会審査報告・討論・採決
		全員協議会	午前11時	
		本 会 議	午後1時30分	

令和4年笛吹市議会第3回定例会 議案一覧表 (令和4年9月5日提出)

件数	議案番号	題 名	主管課
1	報告第4号	令和3年度笛吹市財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について	財政課
2	議案第63号	笛吹市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務課
3	議案第64号	笛吹市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務課
4	議案第65号	笛吹市過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例の一部改正について	税務課
5	議案第66号	笛吹市立保育所条例の一部改正について	保育課
6	議案第67号	笛吹市御坂路さくら公園条例の一部改正について	まちづくり整備課
7	議案第68号	令和4年度笛吹市一般会計補正予算(第5号)について	財政課
8	議案第69号	令和4年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	財政課
9	議案第70号	令和4年度笛吹市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	財政課
10	議案第71号	令和4年度笛吹市介護サービス特別会計補正予算(第1号)について	財政課
11	議案第72号	令和4年度笛吹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	財政課
12	議案第73号	令和4年度笛吹市農業集落排水特別会計補正予算(第2号)について	財政課
13	議案第74号	令和4年度笛吹市境川観光交流センター特別会計補正予算(第1号)について	財政課
14	議案第75号	令和4年度笛吹市森林経営管理特別会計補正予算(第1号)について	財政課
15	議案第76号	令和4年度笛吹市黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
16	議案第77号	令和4年度笛吹市大積寺山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
17	議案第78号	令和4年度笛吹市稲山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
18	議案第79号	令和4年度笛吹市牛ヶ額恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
19	議案第80号	令和4年度笛吹市大口山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
20	議案第81号	令和4年度笛吹市崩山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
21	議案第82号	令和4年度笛吹市名所山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
22	議案第83号	令和4年度笛吹市春日山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
23	議案第84号	令和4年度笛吹市兜山外五山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
24	議案第85号	令和3年度笛吹市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課
25	議案第86号	令和3年度笛吹市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	財政課

令和4年笛吹市議会第3回定例会 議案一覧表 (令和4年9月5日提出)

件数	議案番号	題 名	主管課
26	議案第87号	令和3年度笛吹市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
27	議案第88号	令和3年度笛吹市介護サービス特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
28	議案第89号	令和3年度笛吹市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
29	議案第90号	令和3年度笛吹市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
30	議案第91号	令和3年度笛吹市境川観光交流センター特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
31	議案第92号	令和3年度笛吹市森林経営管理特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
32	議案第93号	令和3年度笛吹市黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
33	議案第94号	令和3年度笛吹市大積寺山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
34	議案第95号	令和3年度笛吹市稲山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
35	議案第96号	令和3年度笛吹市牛ヶ額恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
36	議案第97号	令和3年度笛吹市大口山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
37	議案第98号	令和3年度笛吹市崩山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
38	議案第99号	令和3年度笛吹市名所山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
39	議案第100号	令和3年度笛吹市春日山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
40	議案第101号	令和3年度笛吹市兜山外五山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
41	議案第102号	令和3年度笛吹市水道事業会計決算認定について	業務課
42	議案第103号	令和3年度笛吹市宮春日居地区温泉給湯事業会計決算認定について	業務課
43	議案第104号	令和3年度笛吹市公共下水道事業会計決算認定について	業務課
44	議案第105号	令和3年度笛吹市簡易水道事業会計決算認定について	業務課
45	議案第106号	普通財産の譲与について	管財課
46	議案第107号	動産の取得について(浅川中学校備品購入)	管財課 (教育総務課)
47	議案第108号	動産の取得について(大型水槽付消防ポンプ自動車購入(明許))	管財課 (消防課)
48	議案第109号	市道認定について	土木課
49	議案第110号	市道廃止について	土木課

令和 4 年 笛吹市議会 第 3 回 定例会 提出案件

※予算額は 1 万円未満を切り捨てにより表示

報告案件	1 件
条例案	5 件
補正予算案	17 件
決算認定	21 件
その他の議案	5 件の、合計 49 件

1 報告案件

「令和 3 年度 笛吹市財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について」

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告するもの。

- (1) 実質公債費比率 8.2% (前年比 0.9 ポイント減)
- (2) 将来負担比率 5.5% (前年比 19.4 ポイント減)
- (3) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率並びに公営企業の資金不足比率は、一般会計、特別会計、公営企業会計全てが黒字決算であったため算出されなかった。

2 条例案

(1) 「笛吹市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」

育児休業の取得回数制限の緩和及び非常勤職員に係る育児休業の取得要件の緩和等を行うこととした、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(2) 「笛吹市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」

職員に対する危機管理に関する知識と意識の浸透、組織としての危機管理能力の向上を図るため、危機管理アドバイザーを設置することに伴い、報酬の額等を定める必要があるため、所要の改正を行うもの。

(3) 「笛吹市過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例の一部改正について」

租税特別措置法及び租税特別措置法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(4) 「笛吹市立保育所条例の一部改正について」

笛吹市立かすがい東保育所を民営化することに伴い、所要の改正を行うもの。

(5) 「笛吹市御坂路さくら公園条例の一部改正について」

笛吹市御坂路さくら公園ふれあい広場の再整備に伴い、所要の改正を行うもの。

3 補正予算案

別添「令和4年度9月補正予算概要」のとおり

4 令和3年度決算認定

(1) 一般会計歳入歳出決算

歳入総額 429 億 3,340 万円

歳出総額 404 億 5,581 万円

歳入歳出差引 24 億 7,759 万円

(歳入歳出差引のうち、翌年度に繰り越すべき一般財源は5億7,245万円であり、実質収支額は19億514万円)

(2) その他の決算認定：特別会計16案件、公営企業会計4案件

5 その他の議案

(1) 「普通財産の譲与について」

市の普通財産となっている雑種地を、現在ごみ集積場として使用・管理している行政区へ譲与することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決をお願いするもの。

(2) 「動産の取得について」

浅川中学校の備品購入及び大型水槽付消防ポンプ自動車購入の契約締結にあたり、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例の規定により、議会の議決をお願いするもの。

(3) 「市道認定について」及び「市道の廃止について」

周辺地域の土地利用等の変化に伴い市道2路線を認定すること、また市道1路線を廃止することについて、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決をお願いするもの。

以上、提出案件のうち主なものについて記載。

【別 添】

令和4年度

9月補正予算概要

笛吹市 総合政策部 財政課

令和4年度予算総括表

(単位：千円)

	当 初 予 算 額	4月補正 (専決) 予算額	6月補正 予算額	6月追加補正 (6/14) 予算額	6月追加補正 (6/29) 予算額	9月補正 予算額	計
一般会計	38,880,595	43,394	209,055	469,719	280,383	1,343,641	41,226,787
特別会計							
国民健康保険特別会計	8,146,086	—	425	—	—	551,313	8,697,824
介護保険特別会計	6,776,917	—	12,742	—	—	423,953	7,213,612
介護サービス特別会計	12,652	—	—	—	—	1,627	14,279
後期高齢者医療特別会計	1,822,506	—	2,851	—	—	18,878	1,844,235
農業集落排水特別会計	51,567	—	0	—	—	29,273	80,840
笛吹市境川観光交流センター特別会計	77,000	—	—	—	—	24,118	101,118
森林経営管理特別会計	16,901	—	—	—	—	12,069	28,970
黒駒山財産区特別会計	24,559	—	—	—	—	121	24,680
大積寺山財産区特別会計	374	—	—	—	—	7	381
稲山財産区特別会計	7,808	—	—	—	—	27	7,835
牛ヶ額財産区特別会計	236	—	—	—	—	31	267
大口山財産区特別会計	23,405	—	—	—	—	△349	23,056
崩山財産区特別会計	2,088	—	—	—	—	22	2,110
名所山財産区特別会計	1,043	—	—	—	—	56	1,099
春日山財産区特別会計	8,099	—	—	—	—	262	8,361
兜山外五山財産区特別会計	368	—	—	—	—	13	381
特別会計合計	16,971,609	0	16,018	0	0	1,061,421	18,049,048
企業会計							
水道事業	3,005,135	—	—	—	—	—	3,005,135
収益勘定	1,809,943	—	—	—	—	—	1,809,943
資本勘定	1,195,192	—	—	—	—	—	1,195,192
温泉給湯事業	87,525	—	—	—	—	—	87,525
収益勘定	87,525	—	—	—	—	—	87,525
資本勘定	0	—	—	—	—	—	0
公共下水道事業	3,680,509	—	—	—	—	—	3,680,509
収益勘定	1,886,052	—	—	—	—	—	1,886,052
資本勘定	1,794,457	—	—	—	—	—	1,794,457
簡易水道事業	28,065	—	—	—	—	—	28,065
収益勘定	23,742	—	—	—	—	—	23,742
資本勘定	4,323	—	—	—	—	—	4,323
企業会計合計	6,801,234	0	0	0	0	0	6,801,234

一 般 会 計 予 算 概 要

(歳 入)

(単位:千円)

款	当初 予算額	4月補正 (専決)予算額	6月補正 (予算額)	6月追加補正 (6/14)予算額	6月追加補正 (6/29)予算額	9月補正 (予算額)	計	構成比(%)
1 市税	8,773,617	—	—	—	—	△130,000	8,643,617	21.0
2 地方譲与税	273,000	—	—	—	—	—	273,000	0.7
3 利子割交付金	6,700	—	—	—	—	—	6,700	0.0
4 配当割交付金	29,000	—	—	—	—	—	29,000	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	51,000	—	—	—	—	—	51,000	0.1
6 法人事業税交付金	118,400	—	—	—	—	—	118,400	0.3
7 地方消費税交付金	1,605,800	—	—	—	—	—	1,605,800	3.9
8 ゴルフ場利用税交付金	33,500	—	—	—	—	—	33,500	0.1
9 環境性能割交付金	38,500	—	—	—	—	—	38,500	0.1
10 地方特例交付金	69,700	—	—	—	—	△4,749	64,951	0.2
11 地方交付税	8,370,800	—	—	—	—	—	8,370,800	20.3
12 交通安全対策特別交付金	7,500	—	—	—	—	—	7,500	0.0
13 分担金及び負担金	474,200	—	—	—	—	△165,135	309,065	0.8
14 使用料及び手数料	185,459	—	—	—	—	—	185,459	0.5
15 国庫支出金	4,761,453	43,394	41,633	469,719	138,125	△29,740	5,424,584	13.2
16 県支出金	2,714,783	—	15,206	—	142,258	△48,868	2,823,379	6.9
17 財産収入	82,811	—	—	—	—	—	82,811	0.2
18 寄附金	2,528,930	—	—	—	—	—	2,528,930	6.1
19 繰入金	3,919,291	—	112,716	—	—	44,633	4,076,640	9.9
20 繰越金	400,000	—	—	—	—	1,505,144	1,905,144	4.6
21 諸収入	230,451	—	27,900	—	—	6,108	264,459	0.6
22 市債	4,205,700	—	11,600	—	—	166,248	4,383,548	10.6
うち臨時財政対策債	403,700	—	—	—	—	△98,552	305,148	0.7
合 計	38,880,595	43,394	209,055	469,719	280,383	1,343,641	41,226,787	100.0

(歳出)

(単位:千円)

款	当初 予算額	4月補正 (専決)予算額	6月補正 予算額	6月追加補正 (6/14)予算額	6月追加補正 (6/29)予算額	9月補正 予算額	計	構成比(%)
1 議会費	249,501	—	—	—	—	—	249,501	0.6
2 総務費	5,154,753	—	41,222	—	—	26,394	5,222,369	12.7
3 民生費	11,837,406	43,394	91,709	327,585	280,383	269,121	12,849,598	31.2
4 衛生費	1,931,350	—	41,315	142,134	—	245,865	2,360,664	5.7
5 労働費	12,320	—	—	—	—	—	12,320	0.0
6 農林水産業費	1,072,099	—	△6,830	—	—	66,209	1,131,478	2.7
7 商工費	567,488	—	870	—	—	4,401	572,759	1.4
8 土木費	4,051,873	—	—	—	—	△178,445	3,873,428	9.4
9 消防費	1,333,658	—	17,646	—	—	800	1,352,104	3.3
10 教育費	4,605,093	—	23,123	—	—	104,432	4,732,648	11.5
11 災害復旧費	0	—	—	—	—	—	0	0.0
12 公債費	5,415,611	—	—	—	—	—	5,415,611	13.1
13 諸支出金	2,519,443	—	—	—	—	754,864	3,274,307	7.9
14 予備費	130,000	—	—	—	—	50,000	180,000	0.4
合 計	38,880,595	43,394	209,055	469,719	280,383	1,343,641	41,226,787	100.0

一般会計補正予算主要事業説明

(主に1,000千円以上)

(単位：千円)

担当課	事業の概要
<p>全体的事項</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、保育所、幼稚園及び小中学校の給食費を令和4年10月から令和5年3月までの6か月間無償化とする。また、市内保育所及び幼稚園の副食で使用する食材の物価高騰分の支援を行う。</p> <p>1 給食費の無償化に係る予算措置</p> <p>(1) 保育所等</p> <p>ア 市立保育所 保育料、主食費、副食費を保育所運営費保護者負担金として市が徴収しているため、年齢にかかわらず無償化相当額を歳入の保育所運営費保護者負担金を減額する。 なお、3歳未満児については、保育料に主食費、副食費が含まれていると見込み、無償化相当額を算定した上で保育所運営費保護者負担金を減額する。</p> <p>イ 私立保育園 3歳以上児については、主食費、副食費を園で徴収しているため、無償化相当額を園に補助する。 3歳未満児については、保育料を保育所運営費保護者負担金として市が徴収しているため、市立保育所と同様に、保育所運営費保護者負担金を減額する。</p> <p>ウ 認定こども園 3歳以上児については、私立保育園と同形態であるため、無償化相当額を園に補助する。 3歳未満児については、保育料を園で徴収しているため、無償化相当額を園に補助する。</p> <p>エ 幼稚園 私立保育園と同様に無償化相当額を園に補助する。</p> <p>(2) 小中学校</p> <p>ア 市立小中学校児童生徒分 歳入の学校給食費負担金について、無償化相当額を減額する。</p> <p>イ 市外小中学校通学者及びアレルギー等による弁当持参者 無償化相当額を保護者に補助する。</p>

2 保育所等における物価高騰による賄材料費支援に係る予算措置

(1)市立保育所

物価高騰により、賄材料費が約10%の不足が見込まれることから、保護者の負担とならないよう、市が負担する。

(2)私立保育園等

市立保育所と同様に、保護者の負担とならないよう、高騰分を市が園に対して補助する。

【内訳】

(1)歳入予算補正額 △165,135

ア 保育所運営費保護者負担金 △14,806

イ 学校給食費負担金 △150,329

(2)歳出予算補正額 59,165

ア 保育所運営事業 4,412

イ 私立保育所等保育推進事業 36,738

ウ 施設型給付費等事業 5,196

エ 補足給付費補助事業 1,488

オ 学校給食総務事業 11,331

○令和3年度事業費確定に伴う国県支出金精算返還金 462,034

1 一般会計 437,144

新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還金 115,603

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金 89,611

ほか33件

2 国民健康保険特別会計 4,700

特定健康診査等負担金返還金 ほか2件

3 介護保険特別会計 20,190

保険給付費国庫負担金返還金 ほか6件

担当課	事業の概要
<p>総務課</p>	<p>○職員研修実施事務 60</p> <p>【概要】 職員に対し危機管理に関する知識と意識の浸透、組織としての危機管理能力の向上を図るため、笛吹市危機管理アドバイザーを設置する。 また、9月定例会において、設置に伴う条例の一部改正を行う。</p> <p>【現予算額】 4,556 【補正額】 60 【計】 4,616 【財源】 一般財源 60</p> <p>【積算内訳】 1 報酬 60 (1) 1回 10,000円×6回分=60,000円</p>
<p>管財課</p>	<p>○庁舎等施設整備事業 20,000</p> <p>【概要】 春日居支所執務室を春日居図書館事務室内に移設するための改修工事及び支所非常用発電機設置工事を計画しているが、非常用発電機について、支所は、災害時において現地拠点施設となることから、本館と同様に、災害発生後72時間の停電に対処できる機能を備えた設備にするため、工事費用を追加する。 なお、非常用発電機については、納品まで約6か月を要し、年度内での事業完了は困難となることから、必要となる経費について繰越明許費の設定を行う。</p> <p>【現予算額】 148,783 【補正額】 20,000 【計】 168,783 【財源】 地方債： 一般事業債 △14,100 緊急防災・減災事業債 35,600 一般財源： △1,500</p> <p>【積算内訳】 1 工事請負費 20,000</p>

担当課	事業の概要
企画課	<p>○ふるさと納税事業 4,716</p> <p>【概要】</p> <p>ふるさと納税については、寄附額25億円を目標に事業を行っているが、更なる寄附金の増額へ繋げるために、広告宣伝費を追加する。</p> <p>【現予算額】 1,685,640</p> <p>【補正額】 4,716</p> <p>【計】 1,690,356</p> <p>【財源】 その他：まちづくり基金繰入金 4,716</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 広告料 3,396 インターネットへの広告掲載</p> <p>2 委託料 1,320 メールマガジン配信業務委託</p>

(単位：千円)

担当課	事業の概要
財政課	<p>○予備費 50,000</p> <p>【概要】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束が見込めない状況であり、今後の不測の事態や情勢の変化に機動的に対応できるよう予備費を追加する。</p> <p>【現予算額】 130,000</p> <p>【補正額】 50,000</p> <p>【計】 180,000</p> <p>【財源】 一般財源：50,000</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 予備費 50,000</p>
	<p>○基金積立金 754,864</p> <p>【概要】</p> <p>令和3年度の決算剰余金の一部について、地方自治法及び地方財政法に基づき、財政調整基金及び減債基金へ積み立てを行う。</p> <p>1 財政調整基金積立金 374,864</p> <p>【現予算額】 821</p> <p>【補正額】 374,864</p> <p>【計】 375,685</p> <p>【財源】 一般財源：374,864</p> <p>2 減債基金積立金 380,000</p> <p>【現予算額】 323</p> <p>【補正額】 380,000</p> <p>【計】 380,323</p> <p>【財源】 一般財源：380,000</p>

担当課	事業の概要
福祉総務課	<p>○ふれあいの家事業 2,710</p> <p>【概要】 笛吹市ふれあいの家を令和5年度に解体工事を行うため、当初予算において解体設計業務委託料を計上している。 当初の積算では、アスベストの調査項目費用等が不足することから、追加計上する。</p> <p>【現予算額】 4,111 【補正額】 2,710 【計】 6,821 【財源】 一般財源：2,710</p> <p>【積算内訳】 1 委託料 2,710</p>
長寿支援課	<p>○特殊詐欺対策アダプタ取付費用補助事業 308</p> <p>【概要】 特殊詐欺対策として、高齢者の権利擁護の観点から、「特殊詐欺対策サービス」への加入補助を実施する。</p> <p>【現予算額】 0 【補正額】 308 【計】 308 【財源】 一般財源：308</p> <p>【積算内訳】 1 補助金 308 (1) 補助対象者 市内に住む65歳以上の高齢者で、NTTが提供する「特殊詐欺対策サービス」への加入を希望する者。 (2) 補助対象経費 特殊詐欺対策アダプタの取付費用8,800円を上限とする。 (3) 事業実施時期 11月から事業実施予定。 (4) 積算 8,800円 × 35人（加入見込み者数） = 308,000円</p>

担当課	事業の概要
<p>子育て支援課</p>	<p>○御坂農村環境改善センター等解体事業 5,478</p> <p>【概要】 御坂農村環境改善センター及び御坂中央弓道場については、令和5年度中に設計、解体工事を行う予定でいたが、御坂農村環境改善センターの施設の一部にアスベストが含有されており、解体工事に時間を要することが見込まれるため、令和4年度中に解体設計業務を行う。</p> <p>【現予算額】 0 【補正額】 5,478 【計】 5,478 【財源】 地方債：一般事業債 5,200 一般財源：278</p> <p>【積算内訳】 1 工事関係委託料 5,478 御坂農村環境改善センター等解体工事設計業務委託</p>
	<p>○放課後児童支援員等処遇改善事業 4,490</p> <p>【概要】 保育士等職員の処遇改善に係る令和4年9月分までの所要額について、国の令和3年度補正予算第1号を財源とし、補正予算第1号において専決処分を行っている。今回、10月以降の処遇改善に係る経費を計上する。</p> <p>【現予算額】 4,490 【補正額】 4,490 【計】 8,980 【財源】 国庫支出金：放課後児童健全育成事業費交付金 1,496 県支出金：放課後児童健全育成事業費補助金 1,496 一般財源：1,498</p> <p>【積算内訳】 1 補助金 4,490 学童保育クラブ7か所分</p>

(単位：千円)

担当課	事業の概要
保育課	<p>○保育所運営事業 5,051</p> <p>【概要】</p> <p>1 給食費の無償化について 市立保育所に通う児童の保護者の負担を軽減するため、令和4年10月から令和5年3月までの期間、給食費の無償化を実施する。 3歳以上児については、歳入予算の保育所運営費保護者負担金を減額する。 また、3歳未満児については、保育料に給食費が含まれていることから、給食費相当分を減免することとし、同様に保育所運営費保護者負担金を減額する。</p> <p>2 給食賄材料費の追加について 物価の高騰が続いており、市立保育所の賄材料費において不足が見込まれている。今回、4月からの実績を勘案し、当初予算で計上した賄材料費の10%相当額を追加計上する。</p> <p>3 石和第五保育所の備品購入について 当該保育所の冷凍冷蔵庫が老朽化しているため入替を行う。</p> <p>4 芦川保育所の備品購入について 令和4年度児童福祉施設等創造活動備品整備助成金が、交付決定となったため、当該保育所に必要となる備品を整備する。</p> <p>【現予算額】 184,492 【補正額】 5,051 【計】 189,543 【財源】 国庫支出金：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,582 その他：児童福祉施設等創造活動備品整備助成金 80 保育所運営費保護者負担金 △11,290 一般財源：5,628</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 歳入予算 保育所運営費保護者負担金 △11,290 (1)3歳以上児給食費無償化に伴う減 △9,720 (2)3歳未満児保育料減免に伴う減 △1,570</p> <p>2 賄材料費 4,412 市立保育所 全9か所分 3 備品購入費 539 調理室業務用冷凍冷蔵庫 1台（石和第五保育所） 4 備品購入費 100 遊具(キッチンセットほか)</p>

(単位：千円)

担当課	事業の概要
保育課	<p>○私立保育所等施設整備事業 10,009</p> <p>【概要】</p> <p>1 石和東こども園（宮前福祉会）については、令和3年度、令和4年度の継続事業として園舎の改築事業を実施している。</p> <p>事業の実施に当たっては、国の保育所等整備交付金及び県の認定こども園施設整備交付金を活用して実施しているが、国の補助基準額の引き上げに伴い、不足分を計上する</p> <p>2 木の花保育園については、未満児の定員を増やすため、園舎の増築を行うこととなった。増築に当たっては国の保育所等施設整備事業交付金を活用し、必要な経費を計上する。</p> <p>【現予算額】 94,072</p> <p>【補正額】 10,009</p> <p>【計】 104,081</p> <p>【財源】 国庫支出金：保育所等施設整備事業交付金 733（石和東こども園） 保育所等施設整備事業交付金 5,940（木の花保育園） 地方債：社会福祉施設整備事業債 300（石和東こども園） 社会福祉施設整備事業債 2,300（木の花保育園） 一般財源：736</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1・2 補助金 10,009</p> <p>(1)石和東こども園分 1,099</p> <p>(2)木の花保育園分 8,910</p> <p>※負担割合 国1/2、市1/4、事業者1/4</p>

(単位：千円)

担当課	事業の概要
保育課	<p>○会計年度任用職員費（処遇改善分） 4,444</p> <p>【概要】 保育士等職員の処遇改善に係る令和4年9月分までの所要額について、国の令和3年度補正予算第1号を財源とし、補正予算第1号において専決処分を行っている。 今回、10月以降の処遇改善に係る経費を計上する。</p> <p>【現予算額】 289,717 【補正額】 4,444 【計】 294,161 【財源】 一般財源：4,444</p> <p>【積算内訳】 1 保育士18人、調理師26人（処遇改善分） (1)職員報酬 3,095 (2)職員手当 471 (3)職員共済費 878</p>
	<p>○私立保育所等保育推進事業 36,737</p> <p>【概要】 1 市立保育所と同様に、私立保育園等に通う児童の保護者の負担を軽減するため、給食費無償化に係る経費を補助金として計上する。 2 市内私立保育園等における物価高騰対策として、給食賄材料費を市立保育所と同様に補助する。</p> <p>【現予算額】 41,535 【補正額】 36,737 【計】 78,272 【財源】 国庫支出金：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 13,060 一般財源：23,677</p> <p>【積算内訳】 1・2 補助金 36,737 (1) 私立保育園等給食費無償化分 32,179,200円 主食 8,824,200円 818人分 副食費 23,355,000円 865人分 ※主食については、未提供の保育園等があるため、主食と副食費の人数に差異が生じる。 (2) 私立保育園等副食費物価高騰対策分 4,557,600円 1,688人分</p>

(単位：千円)

担当課	事業の概要
保育課	<p>○施設型給付費等事業 29,279</p> <p>【概要】</p> <p>1 認定こども園についても給食費無償化の措置を実施する。 3歳以上児の給食費無償化については、私立保育所等保育推進事業において補助金として計上している。 3歳未満児の保育料については、自園で徴収していることから、給食費の無償化相当額を扶助費として計上する。</p> <p>2 令和3年度事業費確定に伴い償還金を計上する。</p> <p>【現予算額】 1,698,248 【補正額】 29,279 【計】 1,727,527</p> <p>【財源】 国庫支出金：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,097 その他：保育所運営費保護者負担金減免措置 △3,516 3歳未満児保育料減免に伴う減 △3,516 一般財源：29,698</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 扶助費 5,196 (1) 保育所運営費保護者負担金減免措置に伴う認定こども園補填分 5,195,412円 2,193人分</p> <p>2 償還金 24,083 (1) 令和3年度子どものための教育・保育給付国庫交付金返還金 16,315,480円 (2) 令和3年度山梨県子どものための教育・保育給付費負担金返還金 7,766,909円</p>

担当課	事業の概要
農林振興課	<p>○産地パワーアップ事業 59,837</p> <p>【概要】 地域の営農戦略（産地パワーアップ計画）に基づく県補助事業に、7月新たに、7件の事業が承認されたことから、県補助金相当額を計上する。</p> <p>【現予算額】 0 【補正額】 59,837 【計】 59,837 【財源】 県補助金：農業振興事業費補助金 59,837 (やまなし産地パワーアップ事業費補助金 10/10)</p> <p>【積算内訳】 1 補助金 59,837</p>
	<p>○農業経営発展支援事業 6,372</p> <p>【概要】 50歳未満の認定新規就農者に対する機械、施設の取得を支援する県補助事業に、7月新たに、1件の事業が承認されたことから、県補助金相当額を計上する。</p> <p>【現予算額】 0 【補正額】 6,372 【計】 6,372 【財源】 県補助金：新規就農者育成総合対策事業費補助金 6,372 (負担割合 国1/2、県1/4、本人1/4)</p> <p>【積算内訳】 1 補助金 6,372</p>

(単位：千円)

担当課	事業の概要
観光商工課	<p>○笛吹みんなの広場及びさくら温泉通り賑わい創出事業 4,401</p> <p>【概要】</p> <p>さくら温泉通りにおいて、55万球のLED電球によるイルミネーションを、令和4年度から令和10年度までのリース契約により行う予定であるが、材料費の高騰等によりLED電球の価格が値上がりしたため、30,807千円を増額する。</p> <p>ついては、今年度分の4,401千円分を計上し、翌年度以降分の26,406千円について、債務負担行為の限度額を変更する。</p> <p>【現予算額】 18,350 【補正額】 4,401 【計】 22,751 【財源】 一般財源： 4,401</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 使用料及び賃借料 4,401</p>

建設部

(単位：千円)

担当課	事業の概要
建設総務課	<p>○市営住宅維持管理費 14,730</p> <p>【概要】</p> <p>市営八代久保田住宅等の解体工事を行うに当たり、調査した結果、アスベストが検出されたため、アスベスト除去に要する経費を追加計上する。</p> <p>【現予算額】 73,268 【補正額】 14,730 【計】 87,998 【財源】 地方債：一般事業債 25,100 一般財源：△10,370</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 工事請負費 14,730</p>

(単位：千円)

担当課	事業の概要			
土木課	○道路構造物長寿命化事業 0			
	【概要】			
	国庫補助金の交付額が決定したため、財源更正を行う。			
	【現予算額】	327,256		
	【補正額】	0		
	【計】	327,256		
	【財源】	国庫支出金：道路メンテナンス補助金 △37,491		
		社会資本整備総合交付金 △3,250		
		地方債：公共事業等債 △25,600		
		地方道路等整備事業債 55,800		
		一般財源：10,541		
	【内訳】			
	1 財源更正	当初予算額	補正額	計
	(1) 国庫補助金	158,750千円	△40,741千円	118,009千円
	道路メンテナンス補助金	142,750千円	△37,491千円	105,259千円
	社会資本整備総合交付金	16,000千円	△3,250千円	12,750千円
	(2) 地方債	98,200千円	30,200千円	128,400千円
	公共事業等債	98,200千円	△25,600千円	72,600千円
	地方道路等整備事業債	0円	55,800千円	55,800千円
	(3) 一般財源	10,383千円	10,541千円	20,924千円
	合計	267,333千円	0円	267,333千円

(単位：千円)

担当課	事業の概要																																			
土木課	<p>○スマートIC周辺道路整備事業 0</p> <p>【概要】 国庫補助金の交付額が決定したため、財源更正を行う。</p> <p>【現予算額】 103,200 【補正額】 0 【計】 103,200</p> <p>【財源】 国庫支出金：社会資本整備総合交付金 △9,590 地方債：公共事業等債 △23,700 地方道路等整備事業債 32,200 一般財源： 1,090</p> <p>【内訳】</p> <table border="1" data-bbox="375 840 1348 1243"> <thead> <tr> <th>1 財源更正</th> <th>当初予算額</th> <th>補正額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 国庫補助金</td> <td>43,250千円</td> <td>△9,590千円</td> <td>33,660千円</td> </tr> <tr> <td> 社会資本整備総合交付金</td> <td>43,250千円</td> <td>△9,590千円</td> <td>33,660千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 地方債</td> <td>53,900千円</td> <td>8,500千円</td> <td>62,400千円</td> </tr> <tr> <td> 公共事業等債</td> <td>53,900千円</td> <td>△23,700千円</td> <td>30,200千円</td> </tr> <tr> <td> 地方道路等整備事業債</td> <td>0円</td> <td>32,200千円</td> <td>32,200千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 一般財源</td> <td>6,050千円</td> <td>1,090千円</td> <td>7,140千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>103,200千円</td> <td>0円</td> <td>103,200千円</td> </tr> </tbody> </table>				1 財源更正	当初予算額	補正額	計	(1) 国庫補助金	43,250千円	△9,590千円	33,660千円	社会資本整備総合交付金	43,250千円	△9,590千円	33,660千円	(2) 地方債	53,900千円	8,500千円	62,400千円	公共事業等債	53,900千円	△23,700千円	30,200千円	地方道路等整備事業債	0円	32,200千円	32,200千円	(3) 一般財源	6,050千円	1,090千円	7,140千円	合計	103,200千円	0円	103,200千円
1 財源更正	当初予算額	補正額	計																																	
(1) 国庫補助金	43,250千円	△9,590千円	33,660千円																																	
社会資本整備総合交付金	43,250千円	△9,590千円	33,660千円																																	
(2) 地方債	53,900千円	8,500千円	62,400千円																																	
公共事業等債	53,900千円	△23,700千円	30,200千円																																	
地方道路等整備事業債	0円	32,200千円	32,200千円																																	
(3) 一般財源	6,050千円	1,090千円	7,140千円																																	
合計	103,200千円	0円	103,200千円																																	

(単位：千円)

担当課	事業の概要
土木課	<p>○新山梨環状道路関連道路整備事業 △224,029</p> <p>【概要】</p> <p>6月末に、県から今年度の執行見込みが示された。今年度予定していた用地買収を5年度に計画変更することに伴い事業費を減額する。</p> <p>また、国庫補助金の交付額が決定したため、財源更正を合わせて行う。</p> <p>【現予算額】 947,029</p> <p>【補正額】 △224,029</p> <p>【計】 723,000</p> <p>【財源】 国庫支出金：道整備交付金 △143,860</p> <p> 県支出金：新環状道路側道建設県負担金 △117,308</p> <p> 地方債：公共事業等債 △129,400</p> <p> 地方道路等整備事業債 162,900</p> <p> 一般財源： 3,639</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 土地等購入費 △254,308</p> <p> 新山梨環状道路側道整備に伴う用地費</p> <p>2 補償金 30,279</p> <p> 新山梨環状道路側道整備に伴う補償費</p>

(単位：千円)

担当課	事業の概要
まちづくり整備課	<p>○公園維持管理事業 25,750</p> <p>【概要】</p> <p>1 県営畑地帯総合整備事業において、みさか桃源郷公園の一部が農道用地として買収されることとなったため、公園内の安全柵や植栽等の復旧工事を行う。</p> <p>2 御坂路さくら公園を造成工事し、12区画のオートキャンプ場として整備する予定であるが、トイレ新設及び電源設備整備に係る費用を追加する。</p> <p>また、9月定例会において、使用料の改正に伴う条例の一部改正を行う。</p> <p>【現予算額】 154,931</p> <p>【補正額】 25,750</p> <p>【計】 180,681</p> <p>【財源】 地方債：一般事業債 15,900 その他：畑地帯総合整備事業に係る補償金 4,461 一般財源： 5,389</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 工事請負費 25,750</p> <p>(1) みさか桃源郷公園復旧工事 4,461千円</p> <p>(2) 御坂路さくら公園トイレ新設、電源設備工事 21,289千円</p>
	<p>○都市公園施設長寿命化事業 5,104</p> <p>【概要】</p> <p>八代ふるさと公園の遊具については、劣化が進んでいる。ついでに、令和5年度に更新するため、設計委託費を計上する。</p> <p>【現予算額】 28,322</p> <p>【補正額】 5,104</p> <p>【計】 33,426</p> <p>【財源】 地方債：合併特例債 4,800 一般財源： 304</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 委託料 5,104</p>

担当課	事業の概要
教育総務課	<p>○補足給付費補助事業 1,659</p> <p>【概要】</p> <p>1 市立保育所及び私立保育園等と同様に、私立幼稚園に通う児童の保護者の負担を軽減するため、給食費無償化に係る経費を計上する。</p> <p>2 私立保育所等と同様に、私立幼稚園における物価高騰対策として、給食賄材料費を補助する経費について計上する。</p> <p>3 令和3年度事業費確定に伴い償還金を計上する。</p> <p>【現予算額】 594</p> <p>【補正額】 1,659</p> <p>【計】 2,253</p> <p>【財源】 国庫支出金：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 529</p> <p>一般財源：1,130</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1・2 補助金 1,488</p> <p>(1) 私立幼稚園給食費無償化分 1,350,000円 50人分</p> <p>(2) 私立幼稚園給食費物価高騰対策分 137,700円 51人分</p> <p>3 償還金 171</p> <p>(1) 令和3年度子ども・子育て支援交付金償還金</p>
	<p>○浅川中学校校舎等改修事業 91,442</p> <p>【概要】</p> <p>浅川中学校校舎長寿命化改修工事について、補修が必要な個所が当初の想定より多く生じていることが判明した。躯体の補修に係る経費を追加計上するとともに、インフレスライドに係る経費も合わせて計上する。</p> <p>【現予算額】 1,300,237</p> <p>【補正額】 91,442</p> <p>【計】 1,391,679</p> <p>【財源】 地方債：学校教育施設等整備事業債 103,700</p> <p>防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 13,800</p> <p>その他：公共施設整備等基金繰入金 △26,058</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 工事請負費 91,442</p>

(単位：千円)

担当課	事業の概要
学校教育課	<p>○学校給食費公会計化事業 0</p> <p>【概要】 市立小中学生の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費無償化を実施する。 なお、給食費無償化については、学校給食費負担金を減額する。</p> <p>【現予算額】 349,280 【補正額】 0 【計】 349,280 【財源】 その他：学校給食費負担金 △150,329 国庫支出金：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 53,440 一般財源：96,889</p>
	<p>○学校給食総務事業 11,331</p> <p>【概要】 市内から市外の小中学校に通う児童生徒や、食物アレルギー等の理由により弁当を持参している児童生徒の保護者に対しても、給食費が無償化となるよう補助を行う。</p> <p>【現予算額】 110,312 【補正額】 11,331 【計】 121,643 【財源】 国庫支出金：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,028 一般財源：7,303</p> <p>【積算内訳】 1 補助金 11,331 笛吹市在住で市外の小中学校に通う児童生徒の保護者 286人 市立小中学校に通い弁当を持参している児童生徒の保護者 71人</p>

その他 ○債務負担行為（変更）

1 さくら温泉通りイルミネーションリース料 観光商工課

【変更前】

限度額 78,300千円 期間 令和5年度から令和10年度まで

【変更後】

限度額 104,706千円 期間 令和5年度から令和10年度まで

○繰越明許費（新規）

1 総務費 総務管理費 管財課

総務費・庁舎等施設整備事業（春日居支所） 22,425千円

特別会計補正予算主要事業説明

【国民健康保険特別会計】

(単位：千円)

担当課	事業の概要
国民健康保険課	<p>○予備費 546,613</p> <p>【概要】 令和3年度決算に伴い、前年度繰越金などを予備費に計上する。</p> <p>【現予算額】 29,598 【補正額】 546,613 【計】 576,211 【財源】 一般財源：546,613</p> <p>【積算内訳】 1 予備費 546,613</p>

【後期高齢者医療特別会計】

(単位：千円)

担当課	事業の概要
国民健康保険課	○一般会計繰出金 6,413 【概要】 令和3年度決算確定に伴い、受入超過分を一般会計へ返還する。 【現予算額】 0 【補正額】 6,413 【計】 6,413 【財源】 一般財源：6,413 【積算内訳】 1 他会計繰出金 6,413
	○予備費 12,346 【概要】 令和3年度決算に伴い、前年度繰越金などを予備費に計上する。 【現予算額】 500 【補正額】 12,346 【計】 12,846 【財源】 一般財源：12,346 【積算内訳】 1 予備費 12,346

【笛吹市境川観光交流センター特別会計】

(単位：千円)

担当課	事業の概要
環境推進課	○予備費 24,118 【概要】 令和3年度決算に伴い、前年度繰越金などを予備費に計上する。 【現予算額】 2,342 【補正額】 24,118 【計】 26,460 【財源】 一般財源：24,118 【積算内訳】 1 予備費 24,118

【介護保険特別会計】

(単位：千円)

担当課	事業の概要
介護保険課	○一般会計繰出金 59,563 【概要】 令和3年度決算確定に伴い、受入超過分を一般会計へ返還する。 【現予算額】 0 【補正額】 59,563 【計】 59,563 【財源】 一般財源：59,563 【積算内訳】 1 他会計繰出金 59,563
	○予備費 343,660 【概要】 令和3年度決算に伴い、前年度繰越金などを予備費に計上する。 【現予算額】 25,611 【補正額】 343,660 【計】 369,271 【財源】 一般財源：343,660 【積算内訳】 1 予備費 343,660

【介護サービス特別会計】

(単位：千円)

担当課	事業の概要
長寿支援課	<p>○予備費 1,627</p> <p>【概要】 令和3年度決算に伴い、前年度繰越金などを予備費に計上する。</p> <p>【現予算額】 2,465 【補正額】 1,627 【計】 4,092 【財源】 一般財源：1,627</p> <p>【積算内訳】 1 予備費 1,627</p>

【農業集落排水特別会計】

(単位：千円)

担当課	事業の概要
企業会計課	<p>○予備費 29,273</p> <p>【概要】 令和3年度決算に伴い、前年度繰越金などを予備費に計上する。</p> <p>【現予算額】 0 【補正額】 29,273 【計】 29,273 【財源】 一般財源：29,273</p> <p>【積算内訳】 1 予備費 29,273</p>

【森林経営管理特別会計】

(単位：千円)

担当課	事業の概要
農林振興課	<p>○予備費 12,068</p> <p>【概要】 令和3年度決算に伴い、前年度繰越金などを予備費に計上する。</p> <p>【現予算額】 4,019 【補正額】 12,068 【計】 16,087 【財源】 一般財源：12,068</p> <p>【積算内訳】 1 予備費 12,068</p>